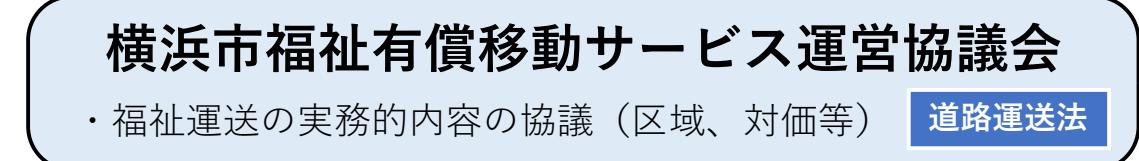
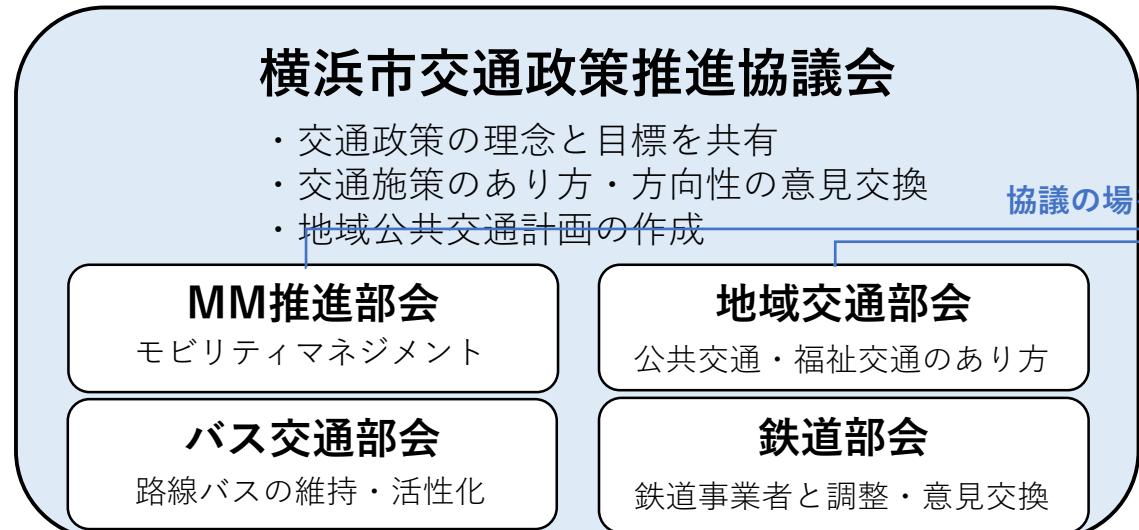
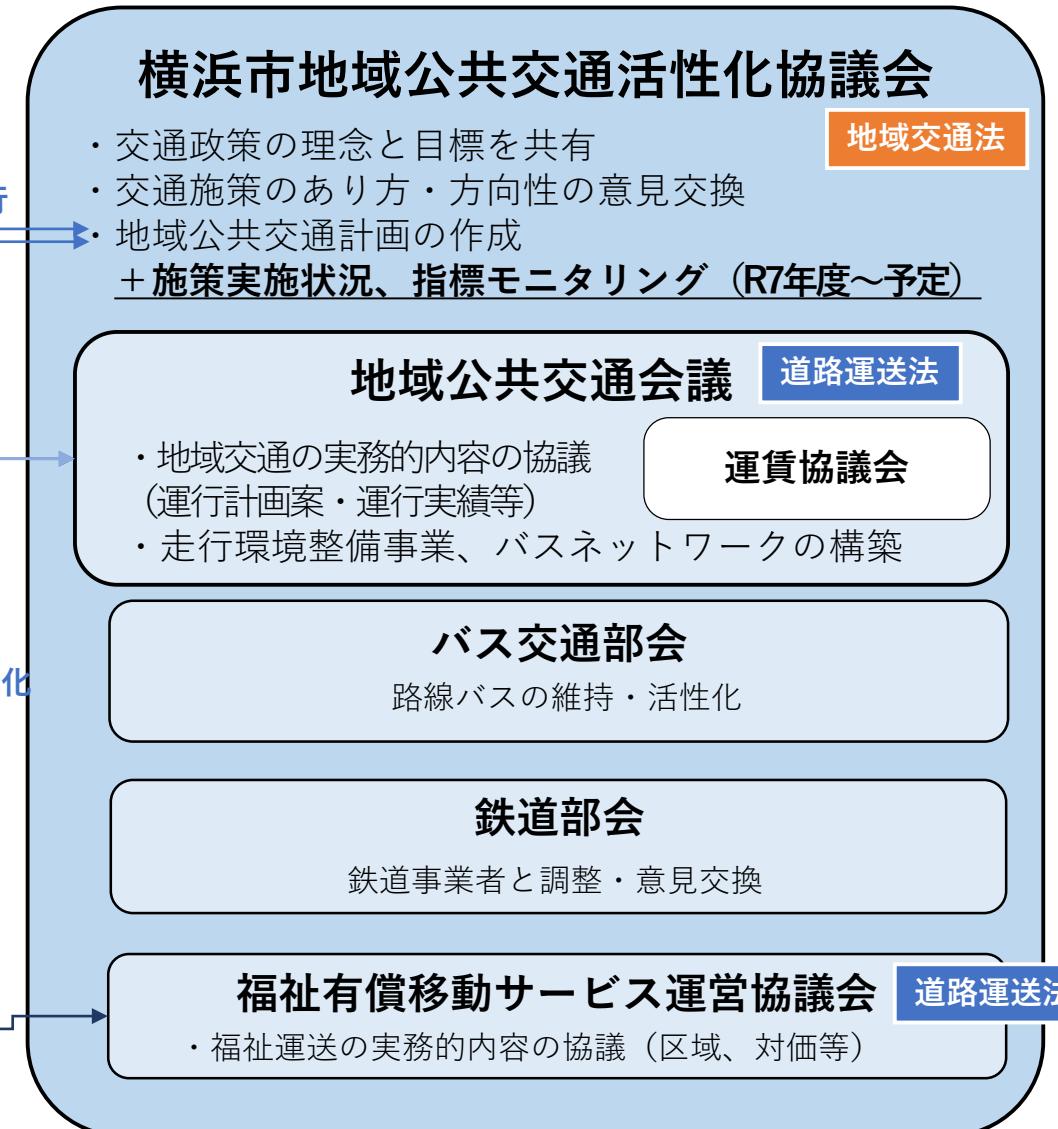


～R5年度



R6年度～



1. 地域公共交通計画の作成（令和7年度策定予定）

- ・地域公共交通計画の作成、実施に関し必要な協議を行う場として、地域交通法に基づく法定協議会「地域公共交通活性化協議会」を設立します。
- ・法定協議会を交通に関わる関係者（市民、企業、行政）間での議論の核となる場とし、交通施策の実施状況の共有や、地域公共交通計画で設定した評価指標に対するモニタリング・評価等を行っていきます。

地域公共交通計画の作成について

<横浜都市交通計画>



マスタープラン

別途作成

<地域公共交通計画>

地域公共交通計画

- ・中長期計画
(目標年次R12)
- ・交通政策全般
- ・任意計画

- ・5年程度の計画
- ・地域交通に特化
- ・新制度運用のための
アクションプラン
- ・法に基づいた計画
→補助導入の要件

アクションプラン

2. 他の協議体との連携強化

- ・これまで別の枠組として運用してきた「地域公共交通会議」と「福祉有償移動サービス運営協議会」を法定協議会の部会として位置付けるとともに、各部会の代表者にも法定協議会委員に参加していたなど、委員構成を見直します。
- ・上記により、各部会で議論された内容は法定協議会でも共有されるようになり、これまで以上に協議会間の連携が強化されます。

横浜市地域公共交通活性化協議会 委員（案）

旧

交通政策推進協議会		
学識経験者	東京大学大学院 特任教授	中村座長
市民委員	MM推進部会	平山委員
市民委員	MM推進部会	渡邊委員
企業（経済団体）	横浜商工会議所 専務理事	森委員
交通事業者（鉄道）	東日本旅客鉄道株式会社 横浜支社 企画部長	吉田委員
交通事業者（鉄道）	東急電鉄株式会社 鉄道事業本部 工務部 統括部長	小里委員
交通事業者（バス）	神奈川県バス協会 専務理事	関上委員
交通事業者（バス）	神奈川県バス協会 乗合部会長	齋藤委員
交通事業者（タクシー）	タクシー協会横浜支部 支部長	太田委員
交通事業者（タクシー）	タクシー協会横浜支部 事務局長	稻葉委員
行政（国）	国土交通省 関東運輸局 交通政策部 交通企画課長	松木委員
行政（国）	国土交通省 関東地方整備局 横浜国道事務所長	宮本委員
行政（警察）	神奈川県警察本部 交通部 交通規制課 都市交通対策室長	大橋委員
行政（市）	都市整備局 都市交通部長	
行政（市）	道路局 計画調整部長	
バス交通部会長	都市整備局 都市交通課 地域交通担当課長	
鉄道部会長	都市整備局 都市交通課 鉄道事業推進担当課長	
MM推進部会長		古川委員
地域交通部会長	かながわ福祉移動サービスネットワーク理事長	清水委員

新

地域公共交通活性化協議会		
学識経験者	東京大学大学院 特任教授	中村座長
市民委員	（地域公共交通会議と兼務）	小田部委員
市民委員	（地域公共交通会議と兼務）	宮本委員
交通事業者（鉄道）	東日本旅客鉄道株式会社	吉田委員
交通事業者（鉄道）	東急電鉄株式会社	小里委員
交通事業者（バス）	神奈川県バス協会	（調整中）
交通事業者（タクシー）	神奈川県タクシー協会横浜支部 副支部長	大野委員
地公体が認める者	国土交通省 関東運輸局 交通政策部 交通企画課長	松木委員
地公体が認める者	国土交通省 関東運輸局 神奈川運輸支局 首席運輸企画専門官（総務企画）	小川委員
地公体が認める者	国土交通省 関東地方整備局 横浜国道事務所長	宮本委員
公安委員会	神奈川県警察本部交通部 交通規制課長	佐藤委員
主催者	都市整備局 都市交通部長	
道路管理者	道路局 計画調整部長	
バス交通部会長	都市整備局 都市交通課 地域交通担当課長	
鉄道部会長	都市整備局 都市交通課 鉄道事業推進担当課長	
地公体が認める者	かながわ福祉移動サービスネットワーク理事長	清水委員
地公体が認める者	社会福祉協議会など（調整中）	
福祉有償運営協議会会長	健康福祉局 地域福祉保健部長	
地公体が認める者	健康福祉局 高齢健康福祉部担当部長	
地公体が認める者	健康福祉局 障害福祉保健部長	

橙字：変更
青字：追加

今後の協議会スケジュール（予定）

会議体	スケジュール			
	R5度	R6度	R7度～	
地域公共交通活性化協議会		計画作成 計画作成に向けた議論 →年3回程度を予定	策定	計画の運用 施策実施状況、指標モニタリング
地域公共交通会議	3/26 ★	6月頃 ★ ★ ★		必要に応じて開催 ↔ ★